

財務省第11入札等監視委員会

令和4年度第4回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和5年6月9日(金) 四国財務局 南607会議室	
委員	委員長 藤本 邦人 (アローズ法律事務所 弁護士) 委員 安井 敏晃 (国立大学法人香川大学経済学部 教授) 委員 久保 誉一 (有限責任監査法人トーマツ 公認会計士)	
審議対象期間	令和5年1月1日(日)～令和5年3月31日(金)	
抽出案件	4件	(備考)
競争入札(公共工事)	2件	契約件名：高松第二国税総合庁舎1階OAフロア化改修等工事 契約相手方：徳寿工業株式会社(法人番号2470001002970) 契約金額：5,720,000円 契約締結日：令和4年11月9日(第3回 令和4年10月～12月の契約一覧表より選定) 担当部局：高松国税局
		契約件名：令和4年度阿南市所在国有建物解体撤去工事 契約相手方：株式会社楠本コーポレーション(法人番号2470001010635) 契約金額：9,350,000円 契約締結日：令和5年1月5日 担当部局：四国財務局
随意契約(公共工事)	—	—
競争入札(物品役務等)	2件	契約件名：非上場会社の株式価値の算定業務 契約相手方：デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザーリー合同会社(法人番号3010001076738) 契約金額：13,200,000円 契約締結日：令和5年1月11日 担当部局：高松国税局
		契約件名：不動産鑑定評価業務 契約相手方：株式会社名測総合鑑定所(法人番号5470001003108) 契約金額：1,335,400円 契約締結日：令和5年1月11日 担当部局：四国財務局
随意契約(物品役務等)	—	—
応札(応募)業者数1者関連	1	契約件名：不動産鑑定評価業務
委員からの意見・質問、それに対する回答等	次葉以降のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
<p>【案件1】 「高松第二国税総合庁舎1階OAフロア化改修等工事」 契約相手方：徳寿工業 株式会社 契約金額：5,720,000円 契約締結日：令和4年11月9日 担当部局：高松国税局</p> <p>OAフロア化とは何か。</p> <p>OAフロア化した理由は何か。</p> <p>倉庫を耐火書庫に、耐火書庫をOAフロアに変更したとのことだが、倉庫をそのままOAフロア化することはできなかったのか。</p>	<p>OAフロア化とは、ネットワーク配線などを収納するため、従来の床の上に一定の高さの空間を取り、その上に新たに床を設けて二重化することである。</p> <p>本工事では耐火書庫として使用していた場所がビニル床タイルであったため、ここを事務室として使用することになったことから、床に高さ5cmの脚が付いたパネルを設置し、その上にタイルカーペットを敷き詰めてOAフロアとした。</p> <p>複数の税務署の内部事務を集約処理する「内部事務のセンター化」を実施しており、高松国税局では、総合庁舎・本館の7階に業務センターを設置している。</p> <p>この内部事務のセンター化は、今後、集中処理する対象の税務署を順次拡大することとしており、現在の執務スペースでは面積が不足することから、場所を確保するため、今回の調達を実施した。</p> <p>既にOAフロア化されている事務室と、隣接する耐火書庫を一体的に運用する必要があり、この結果、耐火書庫を別に確保する必要が生じたため、倉庫として使用していた別の場所を耐火書庫に改修することとなった。</p> <p>高松第二国税総合庁舎は、高松国税不服審判所が入居・使用しており、耐火書庫を高松国税総合庁舎に移すと審判所の業務に支障が生じるおそれがあったため、倉庫として使用していた部屋を審判所の耐火書庫として改修するに至った。</p>

【案件2】

「令和4年度阿南市所在国有建物解体撤去工事」

契約相手方：株式会社楠本コーポレーション

契約金額：9,350,000円

契約締結日：令和5年1月5日

担当部局：四国財務局

引受けに当たり、親族（相続人）の存否の調査は誰がどの程度行うか。

解体撤去に至った経緯として、近隣からの苦情はあったか。

解体撤去にかかる予算手当はどのように行うか。必要と判断すれば全て取壊すのか、それとも予算の範囲内で順番等を決めているか。

予定価格と落札価格が乖離しているが、予定価格の積算について、地域の相場と比較してどうか。

落札率が低くなっている要因は何か。

本件同様に解体撤去が必要となる財産は何件程度あるのか、また、空き家問題等も含め今後の見通しはどうか。

相続人不存在による国庫帰属の手続き上では、相続財産管理人から残余財産を引き受けることとなるが、相続人の存否の調査等について、どの程度まで行っているのかは把握していない。

なお、相続財産管理人による相続の調査については、家庭裁判所と協議・調整を行っているものと思われる。

建物の解体撤去前には、古い扉や窓が揺れて生じる騒音や朽廃した家屋から埃が舞い込むなど不衛生にかかる苦情が寄せられていた。

予算に関しては、個々の案件ごとに本省へ要求し、審査を経た上で案件ごとに予算措置される。

なお、予算には限りがあるため、取壊しが必要と判断する財産が同時期に複数生じた場合などでは、危険性の度合いや売却の可能性などを総合的に勘案し、順番を決めて要求を行っていくこともあり得る。

労務単価等の各種価格資料が適用できない部分は、複数業者から参考見積を徴取し算出しているため、地域の相場と大きく乖離した価格にはなっていないと認識している。

6者から入札があったことから、競争原理が働き、企業努力により入札価格が抑えられたのではないかと推察する。

また、各地で建物の解体工事が増えつつあるなか、今回落札した業者は県外企業ということもあり、事業範囲を拡大したいといった同社の方針もあって、入札価格が抑えられたのではないかと推察する。

当所では、少なくとも過去5年において建物の解体撤去工事を行った例はなく、本件工事後、現時点においても建物の解体撤去を必要とする財産はない状況となっている

一方で、新たに相続土地国庫帰属制度も施行されており、今後も国庫帰属財産の引受けや、これにかかる維持管理等業務は増えていくものと思われる。

【案件3】

「非上場会社の株式価値の算定業務」

契約相手方：デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社

契約金額：13,200,000円

契約締結日：令和5年1月11日

担当部局：高松国税局

どういった場合に株式価値の算定を外部委託することになるか。

案件説明の中で、厳格な参加資格を課したとのことだったが、基準を満たす業者は管内にいたか。

入札参加資格が厳格過ぎて応札者が2者になったのではないか。

相続又は贈与により取得した財産の評価は、相続税法により、その取得の時点における「時価」で評価する旨規定されているが、実務的には個々の財産の時価を算定することは容易ではないことから、国税当局では財産評価基本通達を制定し、納税者においても、当該通達に従った評価額をもって申告・納税を行っているのが一般的である。

しかし、この評価通達の定める方法による画一的な評価を行うことが、実質的な租税負担の公平に反するというべき事情がある場合には、国税庁長官の指示を受けて、その財産を評価できるとの規定となっている。

そのことから、仮に、取引相場のない非上場株式に係る「時価」の評価に課税上の問題があると認められる場合には、国税庁長官の指示を受けるために、外部の専門家に他の合理的な方法による株式価値の算定を依頼することとなり、本案件にもその必要性があったことから、「株式価値の算定業務」を外部委託したものである。

入札参加資格として、公認会計士が30名以上在籍し、企業価値評価ガイドラインに定めのある総合評価の手法を活用した株式価値算定を年間100件以上行っており、かつ、公的機関からの株式価値算定を請け負った実績又は監査法人が行う上場企業の監査に係る監査支援業務を請け負った実績があるなどの要件を満たした業者と指定しており、管内にいなかったのが実情ではないかと考える。

入札参加資格を厳格にした理由として、本件のような非上場株式の価値算定に当たっては、被評価会社が持つ、個別の実情等を限りなく反映した精緻な価格に導く必要があり、また、当該成果物は、今後の展開次第で争訟資料の一つとも成り得る可能性もあるため、真に信ぴょう性の高い株式価値の算定とする必要があることから、経験豊富なスタッフが存在し、かつ、株式価値の算定の実績が豊富な専門家の意見が必要と判断して、これらの厳格な条件を付している。

【案件4】

「不動産鑑定評価業務」

契約相手方：株式会社名測総合鑑定所

契約金額：1,335,400円

契約締結日：令和5年1月11日

担当部局：四国財務局

一者応札となった要因を把握しているか。

令和4年度における鑑定士業界の全国的な事情として、何れも令和5年1月1日を価格時点として、例年の「公示地価」や「相続税路線価」に係る業務に加え、3年毎の洗替として「固定資産税評価」に係る業務が加わったことから、令和4年の年末から年度末にかけて、国土交通省等の公的業務が3年に1度の繁忙を迎える状況にあった。

また、四国管内の鑑定業者の殆どが一人会社や個人事業主である固有の経営体制からは、当局の業務を受託する人的余剰に乏しい事情を窺い知ることができる。

こうした中、参加要件として付した評価対象財産の特性を勘案のうえ、応札の可否について経営判断を行ったものと考ええる。

なお、本件の受託業者は、2名の鑑定士を抱える先である。